

公益社団法人茨城県作業療法士会
令和3年度 第2回理事会議事録

1. 開催日時 令和3年6月6日（日）12時10分～13時10分
2. 開催場所 茨城県保健衛生会館 当法人事務室兼会議室
(茨城県水戸市緑町3丁目5番35号)
インターネット回線及びWeb会議用装置からなるWeb会議システムを使用してのWeb出席を許容する開催方式による
3. 理事・監事数及び出席理事・監事数
 - (1) 理事総数 26名
出席理事数 24名 (Web出席を含む)
 - (2) 監事総数 2名
出席監事数 2名 (Web出席を含む)

4. 出席役員等の氏名

<出席理事>

大場 耕一、寺門 貴、山倉 敏之、細田 忠博、松本 純一、荒井 裕久、後閑 良平
磯 智和、田口 智規、木口 尚人、唯根 弘、柘植 哲洋、田口 功隼、坂本 晴美
浅野 祐一、田中 亮、栗原 沙季、大津 匡史、幸野 直子（旧姓 小田部）、新堀 拓
服部 考彰、岩本 記一、小山 貴士、稲葉 篤志

<欠席理事>

小森 裕一、笥 智裕

<出席監事>

水野 貴之、西 マナミ

<書記>

松本 純一

<議事録の作成に係る職務を行った理事>

荒井 裕久

新役員での最初の理事会であり、理事・監事以外のコミュニティディレクター7名（つくば医療圏、ひたちなか・常陸太田医療圏、取手・龍ヶ崎医療圏、筑西・下妻医療圏、土浦医療圏、日立医療圏、水戸医療圏）ならびに、委員長2名（精神障害領域対策委員会、障害と自動車運転支援委員会）にもご出席いただき、冒頭に挨拶をいただいた。

【 I 審議事項】

1. 会長・副会長・常任理事の選定、選挙管理委員の選任について（荒井理事、大場理事） →承認

<審議概要>

- ・総会にて新たな役員を選出について承認を得たため、新体制での組織作りを定款に沿ってすすめる。

- ・定款に沿って、会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。副会長及び常任理事は、会長が推薦し理事会の承認を得て理事の中から選定する。局長は、理事会の承認を得て会長が任命する。部長は、理事会の承認を得て会長が任命する。
- ・選挙管理委員は正会員の中から3名を理事会において選任し、その中から委員長を互選する。

<審議結果>

- ・出席理事全員の一致をもって、大場耕一氏を代表理事会長に選定し、即時就任の承諾を得た。
- ・大場耕一会長より、副会長として、小森裕一理事、山倉敏之理事の推薦があり、常任理事として、寺門貴理事、笥智裕理事、細田忠博理事が推薦された。本理事会は、満場一致で承認し、推薦のとおり選定した。出席している被選定者は、各々即時就任の承諾をした。
- ・本理事会は、局長について、事務局長に小森裕一理事、教育学術局長に笥智裕理事、広報局長に山倉敏之理事、地域貢献局長に細田忠博理事の就任案を承認した。各部長の就任案についても承認し、大場会長より任命された。
- ・本理事会は、選挙管理委員に、植田千春氏、小沼良彦氏、朝比奈郁子氏の3名を選任した。
- ・荒井理事が、法人対策委員長として運営にあたっているが、代議員制度の導入もあり委員を一時的に部にしていくか検討する。

2. 代議員選出規程の内規について (規約委員長：荒井)

→継続審議

<審議概要>

- ・前回理事会にて、代議員選出規程について審議を行い理事会での承認を得た。代議員の定数は、理事会にて、正会員数を下に決定をすることとなっている。定数の確定方法を内規にて定めておくことで定数確定時の混乱を避けたい。

<審議結果>

- ・人数が少ない医療圏であると2名の所がでてしまう。また、多い所では11名となっている。定数については、一度整数で算出し実際の定数がどの程度になるのかシミュレーションし、常任理事会にて継続審議をしていく。

【Ⅱ報告・連絡事項】

1. 第13回茨城県作業療法学会 第6回北関東信越ブロック学会準備進捗状況報告

(学会部：宇都木 副部長)

- ・これまで開催方法について検討してきたがオンライン開催（LIVE 配信）することになった
- ・会場はオンライン開催の基地局としてアール専門学校をお借りすることとなった。
- ・学会実行委員長は医療法人 仁寿会 総和中央病院 白石祐様、学会長は茨城県厚生連茨城西南医療センター病院 傳田貴大様で決定した。
- ・北関東信越ブロック学会で依頼した4県士会の共催依頼の承諾をいただいた。
- ・7月1日から7月31日まで一般演題募集をする予定でいる
- ・オンライン開催に伴い業者委託する会社が株式会社アトラスに委託予定

2. 今後の理事会・常任理事会への参加方法について（総務部：荒井副部長）

- ・理事会・常任理事会への参加方法を書類にまとめた資料をメールにて添付していますので、ご確認ください。審議事項のある理事・委員長につきましては、常任理事会への出席もよろしくお願いいたします。

3. 登記変更・変更届の提出について（法人対策委員長：荒井）

- ・総会にて新役員（理事・監事）の承認が得られたため、新理事・監事の登記変更が必要となる。必要書類を法務局へ提出するため、総会議事録・第2回理事会議事録、就任承諾書などの書類の集約を行い速やかに実施していく。理事で就任承諾書等の必要書類の提出が済んでいない方は速やかにご提出ください。

4. 次回、第1回常任理事会について（総務部：荒井総務副部長）

- ・令和3年7月4日（日）前後にZoomにてWeb開催予定。
総務部長の変更に伴い、松本総務部長より日程調整等の連絡がいきますのでよろしくお願いいたします。

以上